

Onga
お知らせ
News

水道料金の改定を検討中です

遠賀町の水道への給水は、中間市水道事業により行われています。

広報おんが令和8年6月号でお知らせしたとおり、昨今の急激な物価高騰などの影響で、中間市水道事業の運営は厳しい状況となっています。令和7年度の収支は、収入約9億3,200万円に対し、支出は約10億4,600万円、約1億1,400万円の赤字。2年連続の赤字決算となりました。

今後、老朽化した水道管の更新なども続くことから、赤字はさらに拡大することが予想され、このままでは水道事業の継続が困難になります。

水道事業の継続に必要な増収は約4億円と見込んでおり、増収分は、主な収入源である水道料金に転嫁せざるを得ない状況です。

今後も安全・安心な水道水を供給するため、経費削減や業務効率化を図りながら、必要最小限の水道料金改定に向けて検討を重ねていきます。

具体的な改定内容などは、引き続きお知らせします。

●問い合わせ

中間市上水道課 遠賀営業所

☎093-293-1332

ご理解とご協力をお願いします



Onga
お知らせ
News

地震に負けない家へ 住まいの耐震化を応援します

遠賀町
ホームページ



住宅耐震診断

住んでいる家の耐震性能などが分かります。

家のどこが危険なのかを知ることができ、どうすれば倒壊しない家になるのか、耐震補強計画書、見積書を作成します。

●診断対象 次の条件を全て満たす町内の住宅

- ▷木造戸建てで個人が所有している
- ▷昭和25年～昭和56年5月31日に建築確認を得て着工されている(以下、旧基準住宅)
- ▷平屋建て、または2階建て

●診断費用 3,000円/件

●申込方法 都市計画課で配布する申込用紙に、建築年が確認できる資料や住宅の平面図などを添付して提出

ブロック塀等撤去

町内の倒壊の危険がある「ブロック塀等」を撤去する際の費用の一部を補助します。

※ブロック塀等は「補強コンクリートブロック造」「れんが造」「石造」「コンクリートブロック造」の塀を指します。

●補助対象 次の要件を全て満たすブロック塀等

- ▷高さが1m以上あり、道路(通学路または建築基準法第42条に規定する道路)に面している
- ▷診断カルテで40点未満

●補助額 1敷地当たりの撤去工事に必要な費用の3分の2(上限16万円)

●申込方法 ブロック塀等の全景が写った写真を持参し、事前に相談してください。

共通

●その他

- ▷交付決定前に契約した工事は費用補助の対象外です。
- ▷詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

建て替えなどに伴う除却

住宅耐震診断の結果、基準を満たさない旧基準住宅の除却工事費の一部を補助します。

●対象 建て替えや住み替え、空き家の相続(相続から3年以内)、移住のための空き家購入をする人

●補助額 建て替えや耐震性のある建築物への住み替えなどに伴う除却費用または耐震改修工事費のいずれか低い額の2分の1(上限50万円)

耐震改修工事

住宅耐震診断時に作成された、耐震補強計画書に基づいて行う旧基準住宅の耐震改修工事費の一部を補助します。

●補助額 耐震改修工事費の2分の1(上限80万円)

省エネ改修工事

耐震改修工事と併せて行う、外壁や開口部の断熱強化やLED照明、高効率給湯器などの省エネ改修工事費を補助します。

●補助額 省エネ改修工事費の4分の1(上限25万円)

耐震セミナー

スライドや模型を使い、地震や耐震の仕組みを説明します。また、住宅の耐震について質問や相談に答えます。

●日時 12/3(木) 10:00～12:00

●場所 遠賀町中央公民館

●対象 町内在住の人

●講師 柿原 豊人さん(福岡市耐震推進協議会副会長)

●申し込み・問い合わせ

都市計画係

☎093-293-1317



Onga
お知らせ
News

「いいな、いい歯。」 11月7～13日は福岡県歯科口腔保健啓発週間



歯と口の健康に！

むし歯や歯周病、オーラルフレイル(口の機能低下)の予防には、セルフケアとあわせて歯科医師や歯科衛生士によるプロフェッショナルケアが重要です。

少なくとも年に1回は、かかりつけ歯科医に歯と口の状態をチェックしてもらい、生涯自分の歯で健やかに過ごしましょう。

歯科健診・歯周病検診を受けよう！

●受診方法

指定の歯科医院を予約し、対象者へ送付している受診券を持って受診してください。

【歯科健診】

- 対象 昭和21年4月～昭和26年3月生まれの人
- 自己負担額 300円
- 受診期限 12/31(木)
- 問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎092-651-3111

【歯周病検診】

- 対象 令和8年度に20・30・40・50・60・70歳になる人
- 自己負担額 600円
- 受診期限 R9/2/28(日)
- 問い合わせ 健康づくり係 ☎093-293-1253

Onga
お知らせ
News

遠賀町ふれあい福祉フェア

遠賀町
ホームページ



健康と福祉に対する意識を高め、住みやすいまちづくりを推進するためのイベントで、子どもから高齢者まで、誰でも楽しむことができます。

- 日時 11/8(日) 10:00～15:00
- 場所 遠賀町ふれあいの里
[駐車場]浅木小学校グラウンド
- 問い合わせ 遠賀町ふれあいの里
☎093-293-2030

福祉相談会や健康測定会、ガラボン抽選会に参加できるスタンプラリー、バラスポーツなどの体験会、なぞときイベント、フリーマーケット、キッチンカー、ステージイベントなど、催しがてんこ盛り！皆さんの来場を待っています♪
詳しくは遠賀町ホームページで確認してね！

遠賀町コミュニティバスに乗って行こう！

来場する人は、乗車券を利用することで「遠賀町コミュニティバス」に無料で乗車できます。下の乗車券を、点線で切り取って使用してください。

※乗車券が足りない場合は、コピーして利用してください。遠賀町ホームページからダウンロードすることもできます。



遠賀町ふれあい福祉フェア



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和8年11月8日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

遠賀町ふれあい福祉フェア



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和8年11月8日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

遠賀町ふれあい福祉フェア



遠賀町コミュニティバス
乗車券(1人分)

令和8年11月8日(日)限り
「ふれあいの里」乗降者のみ有効

令和8年熊本地震への 災害見舞金を贈呈しました

令和8年熊本地震で被災した人や被災地の救援・復興支援に役立ててもらうため、町から熊本県へ、日本赤十字社を通じて10月に災害見舞金400万円を贈呈し、7～8月に提供した100万円相当の支援物資と合わせて、総額500万円相当の被災地支援を実施しました。

被災した全ての皆さんへ心からお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な生活に戻ることができるようお祈りいたします。